

Title	縄文波状縁土器の文様配置について
Sub Title	Motif arrangement on Jomon waved-rim pots
Author	鈴木, 公雄(Suzuki, Kimio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1982
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.52, No.2 (1982. 9) ,p.35(199)- 47(211)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19820900-0035">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19820900-0035</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 縄文波状縁土器の文様配置について

鈴木 公雄

## はじめに

縄文時代に数多く製作された口縁部が大きく山形にもりあがった、いわゆる波状口縁土器は、平縁の土器が一般的である世界の先史土器の中にあつて特異な存在といわねばならない。土器の主要な用途が、食物の収納、貢献、調理などにあつたことは明らかだが、それらの目的に対して、口縁部が大きく波をうってもりあがった波状縁土器は、かならずしも機能的な形をしていたとは考えられない。これは、土器に、より機能的な性格が求められるようになる弥生時代以降の土器に、波状縁土器が作られなくなることから理解できる。従つて、縄文時代の波状縁土器は、単なる機能上の要求から生まれたとするよりも、それ以外の、いわば非機能的な要素をその出現の背景に持っていたと考えられる。

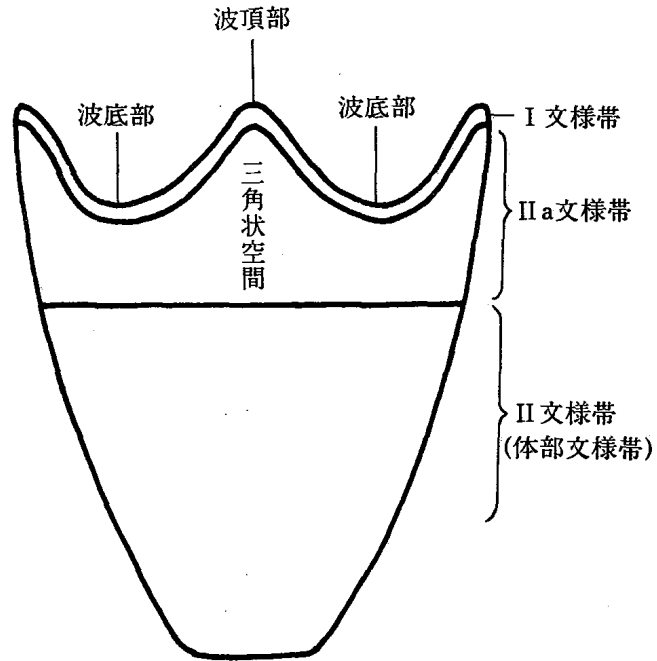
この点の解釈がいかにあろうとも、波状縁土器が縄文土器を特徴づける著しい存在であることには変りがない。それならば、このような波状縁土器が、縄文土器全体の様式的変遷全体の流れの中で、どのような役割りをになっていたのかを改めて問題とすべ

縄文波状縁土器の文様配置について

きであると思われる。この点を、波状縁土器における文様の空間的処理、配置などを分析することから明らかにするのが、本稿の目的である。

## 一、分析の方法と資料について

波状縁土器における文様の配置を分析するさい、基本的なことがらついでにまず明らかにしておきたい。波状縁土器は、文字通り、口縁部にいくつかの単位で大きな波状のうねりを作りだす。この結果、第一図にみられるように、口縁部に三角状の空間が作りだされる。この空間は、他の平縁の土器などにはみられぬ、波状縁という口縁の形態に必然的に由来する独自の空間である。波状縁土器に文様を施文するときに、この独自の空間は文様配置上に何らかの影響を与えずにはおかなかつたものとみられる（鈴木一九七〇）。以下の分析においては、縄文時代各時期に存在した波状縁土器が、この独自の空間を、文様施文の空間としてどのように利用したか、またその利用のしかたが時期、地域ごとにどのような変遷をたどりうるのかを明らかにする。このような分析に先



第1図 波状口縁土器各部の名称

立って、筆者の考え方と用いる用語と資料についてあらかじめ述べておくことにする。

波状縁土器の定義と細部の名称

ここでいう波状縁土器とは、口縁部が山形にもりあがり、その山が三つ以上の単位を有するものをいう。波状縁の最も高くもりあがった部分を波頂部と呼び、一つの波頂部ともう一つの他の波頂部との間で、口縁部が最も低くなつた部分を波底部と呼ぶ。一つの波頂部とその左右にそれぞれ位置する波底部によってかこまれた土器面、すなわち波頂部直下を中心とする土器面を、波頂部下の三角状空間という(第一図参照)。この三角状空間は、波状縁の高さが高く、また波状縁の単位数が多くなれば、高い二等辺

三角形になり、波状縁の高さが低く、またその単位も少なければ、高さの低いひろがった二等辺三角形となる。また、この三角状空間は土器の体部と口頸部とを区切る器壁の屈曲部や、沈線・隆線その他の区劃文によって、口縁部をめぐる連続した帯状文様帯を形成する場合も少くない。このような場合には、その帯状文様帯は山内清男のいう、II<sup>a</sup>文様帯とほぼ等しいものになる(山内一九六四)。

以上からもわかるように、筆者のいう波状縁土器は、波頂部直下の器面に三角状の空間を有するものをいう。従って、本来は水平に作られた口縁部のうえに、突起等を付加して一見すると波状縁ふうに作られた土器や、口縁部にきざみを入れたり、けずり出したりして小さな波状口縁を持つように作られた土器などは、波状縁土器とはみなせない。それはこれらの土器においては、波頂部と波底部によって構成される三角状の空間が器面に用意されないからである。このような筆者の定義を満す波状縁土器のなかには、大きくわけて深鉢形、鉢形ないし浅鉢形の器形が存在する。本稿においては主として深鉢形の波状縁土器を中心にとりあげることが、必要に応じてそれ以外の器形についてもふれる場合がある。

分類について

波状縁土器の文様配置を分析するにあたって、まずその全体的な分類について明らかにしておく。

A類型 三角状の空間に何らかの形で文様を配置したものをいう。ただし、この中には、その三角状空間の持つ形態特性を積極

的に利用したもののA<sub>1</sub>類型と、A<sub>1</sub>類型ほどではないにせよ、波頂部に何らかの形で文様配置上の指標的な役割りを持たせていたと考えられるものA<sub>2</sub>類型と、文様配置上において、三角状空間や波頂部の存在を全く意識していないものA<sub>3</sub>類型の三者を区分しておく。

B類型 これは三角状の空間の中に何ら文様を施していないものをいう。この場合、波状口縁にそって器面を一周する幅のせまい文様帯上に施文される文様は、三角状の空間に施文された文様とはみなさない。

#### 資料について

本稿のような目的を論ずるには、できる限り、実測図ないし写真による資料の提示が不可欠なことはない。しかしながらそのためには、きわめてぼう大な量の資料が必要となり、しかもそれを一篇の論文に示すことは不可能に近い。そこで、すでに刊行されている縄文土器の資料集に示された土器の写真を利用することにす。このような方法は、文献史学における史料集の利用と考え方は同一のものである。幸い、各時代・各地域の縄文土器を集成した「縄文土器大成」(講談社)が存在するので、ここに掲載された資料を用いて説明を行いたい。資料の引用にあたっては、①—101とか④参—27というような数字を末尾に付するが、これはそれぞれ縄文土器大成一巻(早・前期)の本文図版101に示された土器、縄文土器大成四巻(晩期)の参考図版27に示された土器をさす。型式名および遺跡名については、研究者間で異った名称を用いる場合もあるが、今回は一応縄文土器大成の称呼に

従っておく。

## 二、縄文時代各時期の波状縁土器

### 早期

早期の波状縁土器は全国的にみて波頂部と波底部の比高が少い、いわゆる低い波状口縁を持つものが多い。たとえば、北海道沼尻遺跡出土の沼尻式土器(①—20)、青森県下田代納屋B遺跡出土の吹切沢式土器(①—61)、千葉県城ノ台貝塚出土の田戸下層式土器(①—151)、広島県帝釈馬渡岩陰出土の木島式併行土器(①—237)などを比較してみれば明らかである。全体としては、波頂部下に何らかの形で文様を施文したA類型が多いが、特にA<sub>3</sub>類型が最も多い。

A<sub>1</sub>類型にかろうじて含めることのできる資料はわずか三点にすぎない。このうちで最もはっきりとしているのは北海道中野B遺跡出土の鳴川式土器である(①—42)。これは波頂下の三角状空間を利用して、平行沈線とその間をうめる列点を配している。このような三角状空間の施文方法は、縄文時代晩期まで続くA<sub>1</sub>類型の先駆をなすものである。文様構成としてはやや弱い、宮城県梨木畑貝塚出土の梨木畑式土器(①—80)や、鹿児島県石峰遺跡出土の平棹式土器(①—298)などもほぼ類似した性格を持つものとみなせよう。

A<sub>2</sub>類型に属するものとしては、波頂部が文様施文上の目安となっていたと考えられる例が存在する。たとえば、北海道住吉町遺跡出土の住吉町式土器をみると、波頂部から体部にかけて列点文

を垂下させ、これによって土器面を縦に分割している(①—12)。これと同じように波頂部が文様施文上の目安となっているものには、北海道中野A遺跡出土の物見台式併行土器(①—13)、青森県下田代納屋遺跡出土の吹切沢式土器(①—61)、神奈川県田戸遺跡出土の田戸上層式土器(①—152)、鹿児島県石峰遺跡出土の平櫛式土器(①—299)などが存在するがそれほど多くはない。

A<sub>3</sub>類型に属するものは、早期の波状縁土器の大多数を占めるとみられる。たとえば、千葉県飛ノ台貝塚出土の鵜ヶ島台式土器をみると(①—157)、口縁にそって大きな鋸歯状の沈線による区劃が引かれ、その中に列点文が充たされているが、この文様の配置は、口縁の波頂部によって作られる三角状の空間とは全く無波状関係に施文されている。換言すれば、このような沈線による鋸歯状の区劃は、平縁土器に水平にめぐる文様帯と全く同一の構成を示しており、波状縁土器特有の文様配置とはみなせないのである。このようなものとして扱いうる例としては、北海道虎杖浜第一遺跡出土の虎杖浜式土器二例(①—36・37)、福島県狸森遺跡出土の子母口式併行土器(①—62)、神奈川県野島貝塚出土の野島式土器(①—131)、千葉県城ノ台貝塚出土の田戸下層式土器(①—151)、滋賀県石山貝塚出土の柏畑式土器(①—262)などを示しておく。

B類型に属するものとしては、千葉県城ノ台貝塚出土の子母口式土器(①—154)があるが類例は少い。これは早期の土器においては何らかの形で土器面に文様を施文する型式が多いことによるものだろう。

以上早期の波状縁土器についてみると、A<sub>1</sub>類型、A<sub>2</sub>類型よりも、

A<sub>3</sub>類型の方が一般的であったとみられる。これは、先にも述べたように、器形としての波状縁土器という形態そのものが未発達であったことにもよるものと思われる。しかしながら、A<sub>1</sub>類型、A<sub>2</sub>類型のような後の時期に一般化する文様配置がわずかとはいえずで認められる点は注目すべきである。

#### 前期

東北地方、関東地方を中心として、波頂部と波底部の比高の高い、本格的な波状縁土器が出現した。文様構成においても、早期に多かったA<sub>3</sub>類型のほかに、波頂部を文様構成上の重要なポイントとするA<sub>1</sub>類型ないしA<sub>2</sub>類型が増加してくる。

A<sub>1</sub>類型に属するものの代表例としては、福島県宮田貝塚出土の関山式併行土器をあげることができる。この土器は整った波状口縁をもち、波頂部とその左右の波底部にそれぞれ円形竹管文を配し、波状口縁にそってめぐる三角状の空間を明確につくり出している(①—71)。そしてその内部に、ループ回転による山形の文様を施している。また口頸部には、ループ回転と円形竹管文により菱状の区劃文を連続させているが、この菱状の区劃文は、波状口縁の波頂部下にきちんと割りつけられ、各波頂部下に四個、各波底部に四個の全体で八個が水平に連続して描かれている。このような文様の割りつけ方法は、波状縁土器の波頂部の数が、それ以下の土器面に施される文様の配列を全て規定する方法であって、これは波状縁土器の文様配置の最も整備されたものといえることができる。本例と類似したものとしては、千葉県二ツ木貝塚出土の

関山式土器(①-168)がある。ただし二ツ木例においては、平行沈線ときぎみによって構成された菱状の区劃と、同じく山形の文様との配置が、波頂部の間隔と必ずしも対応してはいない。このような点からみて、A<sub>1</sub>類型の文様配置が前期において一般化したというには、他に類例も乏しく、いまだしの感がある。

A<sub>1</sub>類型ほど明確ではないにせよ、文様配置に当り波頂部の位置を意識していたとみられるA<sub>2</sub>類型は明らかに増加してくる。波頂部下に隆起や文様を配した例は前期の後半には一般化する。たとえば、山形県吹浦遺跡出土の大木6式土器は(①-119)、波頂部下に浮線による円文を配している。また、宮城県長根貝塚出土の大木6式土器においては(①-124)、波頂部下に沈線による二重の弧線と貫通しない円孔一对を配している。またこの土器においては、波頂部の単位が胴部(体部)の文様の区劃をなしていると思われるが同様の例は大木6式の中にいくつか存在する。関東ないし中部地方においても、このように波頂部下に特有の文様を配置する例がみられ、たとえば、東京都森越遺跡出土の諸磯b式土器(①-174)、山梨県花鳥山遺跡出土の十三菩提式土器(①-229)などをあげることができる。

しかしながら、波状縁を文様構成上の原理として全く意識していなかったA<sub>3</sub>類型の土器も決して少なくない。たとえば、千葉県幸田貝塚出土の関山式の台付深鉢(①-169)は、口頸部に平行沈線による渦状文と菱状文を交互にめぐらす、この配置は波状口縁によって生じた口頸部の空間を利用したものとは考えられず、埼玉県上福岡貝塚出土の関山式片口土器(①-167)にみられるよう

縄文波状縁土器の文様配置について

な平縁土器の文様帯における文様配置をそのまま踏襲したにすぎない。このような例は、福島県宇輪台遺跡出土の大木2a式土器(①-103)、福島県浜貝塚出土の北白川下層1式(①-251)、大阪府国府遺跡出土の北白川下層2式(①-281)などいくつか存在している。

文様を全く伴わないB類型の波状土器は早期と同じくそれほど多くはない。最もはっきりした資料としては福島県浜貝塚出土の北白川下層1式併行の土器(①-269)だが、縄文を全面に施すものも、これに準じて考えられるとすれば、栃木県野渡貝塚出土の里浜式土器(①-172)、岐阜県峰一合遺跡出土の諸磯b式併行土器(①-217)などの存在を指摘することができる。

前期の波状縁土器の文様配置は、以上のことから明らかのように、A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>、A<sub>3</sub>の各類型とB類型の全てが明確なかたちで存在する。換言すれば波状縁土器の文様配置の四つの類型の全てがそろった時期といえることができる。この点は縄文土器の他の要素とも関連する重要な問題といえる。すなわち、縄文土器の器形・文様の基本的な要素は縄文時代前期に成立するといわれるが、波状縁土器の文様配置についても同様に考えられることを示しているのである。このことは土器に限らず、集落構成から生活様式全般に至る幅広い縄文社会の基本的性格の形成と無関係ではないと考えられるが本稿ではこれ以上立ち入らないことにする。

中期

波頂部の三角状空間の処理について、いくつかの明確な方式が

生じた時期であるとともに、西日本の波状縁土器の文様配置の持つ後進性ははっきりとしてきた時期でもある。A<sub>1</sub>類型の中では、東北地方の円筒上層式土器にみられる配置の方式と、五領ケ台式に起源を持ち、勝坂・阿玉台両型式の中で定着する文様配置の方式という二つの大きな流れが生まれる。これに対して、大木式と加曾E利式においては波状縁土器があまり顕著に発達しなかったが、その終末期において後期の波状縁土器につらなる要素を持つに至った点が重要である。

A<sub>1</sub>類型の波状縁土器としてまず注目すべきものは五領ケ台式土器である。神奈川県宮の原貝塚出土の五領ケ台I式土器(②-69)をみると、波頂部の三角状空間は左右の波底部に設けられた橋状把手によって明確な形で設定されており、波頂部下の頸部にも同じような橋状把手が配される。この三角状空間の中には細線文と三角印刻文が施されている。宮の原例のほかにはいまひとつ注目すべき五領ケ台式土器としては、伝神奈川県五領ケ台貝塚出土の五領ケ台II式土器(②-68)である。この土器では先の宮の原例ほど明確に波頂部下の三角状空間が作出されてはいないが、そこに水平の細線文を持つ縦の区劃をはさんで対向する三角状えぐりとりがみられる点は注目すべきである。つまり、この縦の区劃によって波頂部下の三角状空間が縦に二等分されることになる。このような空間処理がさらに進むと、長野県大石遺跡出土の勝坂1式土器(②-82)にみられるような波頂部下に隆起帯を垂下させ、三角状空間を縦に二等分する方法が出現することになる。この方法は勝坂式よりもむしろ阿玉台式において盛行したらしく、福島

県大畑貝塚出土の阿玉台II式土器(②-73)、栃木県湯坂遺跡の阿玉台III式土器(②-77)、茨城県村田貝塚出土の阿玉台IV式土器(②-131)など多数の類例をあげることができる。新潟県を中心に分布する馬高式土器も、A<sub>1</sub>類型の文様配置をとるものが少くない。

東北地方の円筒上層式土器群においても、勝坂・阿玉台式にみられるような三角状空間の処理を行っているものは少数だが存在する。たとえば、岩手県上里遺跡出土の円筒上層a式(②-6)や秋田県大畑台遺跡出土の円筒上層a式土器(②-31)などがある。しかしこのような例はさほど多くなく、円筒上層式において最も一般的な文様配置は北海道サイベ沢遺跡出土の円筒上層a式(②-7)や青森県石神遺跡出土の同筒上層b式(②-5)にみられるものである。これらにおいては、波頂部下に粘土紐貼付文、橋状把手などを配するもので、文様配置の類型からするとA<sub>2</sub>類型に属する。円筒上層式の終末に位置する秋田県大畑台遺跡出土の円筒上層e式(②-36)においては粘土紐貼付による隆起帯はすでに消滅し、代って沈線が用いられているが、文様配置の原則は先の二例と変ることのないA<sub>2</sub>類型に属するものである。

関東・中部地方におけるA<sub>2</sub>類型の土器はきわめて多く、いちいち細かくふれることはさけない。ただこれらの中で、中期の終末に位置するものは、後期との関連で注目すべきものがある。千葉県すき山遺跡出土の加曾利E4式土器(②-225)や、これとはほとんど同一の文様・器形を有する群馬県梨の木平遺跡出土の加曾利E4式土器(②-228)においては、波頂部が文様配置の起点と

なるという点でA<sub>2</sub>類型に属するが、文様が口頸部のみならず体部全面に縦に広がるという特徴がある。これは同じ地域の後期初頭の土器にもみられる特徴である。東北地方の中期末の土器においても、宮城県南境貝塚出土の大木10式土器(②-60)にみるように、同様の傾向がうかがえる。また、中部地方の中期末の型式ににおいては、長野県茅野和田遺跡の曾利IV式土器(②-234b、c)や神奈川県尾崎遺跡出土の曾利IV式土器(②-278)のように、波頂部下に沈線ないし隆線による縦の区画を引き、体部の器面を分割しているが、これと同じ原理による器面の分割は、堀之内1式にしばしばみられる。以上のような点から、中期末のA<sub>2</sub>類型は、次の後期のA<sub>2</sub>類型と基本的に同一の伝統を持っているとみなすことができ、文様配置上からは中期末と後期初頭ないし前半は一つの連続の中でとらえることができる。

中部以西の西日本においては波状縁土器そのものが類例に乏しく、またA<sub>1</sub>類型をとるものは存在しない。わずかにA<sub>2</sub>類型の存在がみとめられるに過ぎず、ここに西日本縄文土器の文様配置の後進性、固定化が明確となる。この傾向は後期・晩期ともに変化はなかったとみられる。岡山県里木貝塚出土の船元1式土器(②-304)、奈良県大宮大寺遺跡出土の大宮大寺下層式(②-348)などが目立った存在といえるが、これらはいずれもA<sub>2</sub>類型に属するものである。

#### 後期

後期の波状縁土器の文様配置は、関東地方を中心にみるといく

縄文波状縁土器の文様配置について

つかの変遷をたどることがわかる。後期初頭と前半においては、すでに述べたように先行する中期後半の文様配置を踏襲するA<sub>2</sub>類型が多く、とくに称名寺式、堀之内式などに顕著である。この堀之内式の方式は後続する加曾利B式にはかならずしも十分には引きつがれず、加曾利B式はまたこれとは異った特徴を持つA<sub>2</sub>類型ないしB類型が主流になる。さらに、後期の終り近くの安行系土器群に至ると、一転してきわめて明確なA<sub>1</sub>類型の文様配置を持つ土器があらわれ、これは関東地方の晩期の前半まで引きつづき存続する。このように関東地方においては土器型式の変遷に対応してかなり細かな変化が認められるが、それ以外の地域においては東北地方をのぞいてあまり大きな変化はみられず特に西日本においてその傾向がつよい。

A<sub>1</sub>類型の典型としては、安行1式、同2式に良好な例が存在する。千葉県余山貝塚出土の安行1式土器(③-142)、千葉県多古田遺跡出土の安行2式土器(③-144)などをみれば明らかのように、波頂部と波底部に配した突起によって三角状空間がつくられ、そこに帯縄文、沈線文などによる文様が施文されている。このような文様配置は晩期までを含めた安行系波状縁土器にはさかんに用いられたものである。この安行系土器のA<sub>1</sub>類型は、すでにそれに先行する曾谷式のころから準備されつつあったことが、千葉県江原台出土例(③-141)などからたしかめられる。これと同様のA<sub>1</sub>類型を持つ土器は東北地方にも存在する。たとえば、秋田県狐森遺跡出土の newly 4式土器は、三角状空間の中に配される文様は異っているが、先の安行系土器と同一の配置を持っている。ただし



これらが関東地方の場合と同じくらい一般的な存在だったとするにはやや問題があるかも知れない。また西日本の土器においては、 $A_1$ 類型の土器は十分に展開をみなかったものとみなせよう。

$A_2$ 類型の土器は後期の波状縁土器においては最も一般的なものであったと考えられる。後期の初頭においては、関東・東北地方とも、先行する中期末からの影響が一定度のこっていたらしく、文様の配置も器面を縦に区画するものである。宮城県二屋敷遺跡出土の南境式土器(③-63)、神奈川県称名寺貝塚出土の称名寺1式土器(③-163)、千葉県堀之内貝塚出土の堀之内1式土器(③-167)、千葉県国府台下貝塚出土の堀之内1式土器(③-171)などをみればこの点が明らかである。これらのうちで堀之内1式の波状縁土器のいくつかにおいては、文様の中心が波頂部ではなく、むしろ波底部にその中心があると思われる文様配置を持つものが少くない。たとえば先の堀之内貝塚出土例や、千葉県中野台貝塚出土例(③-170)などと、千葉県加曾利北貝塚出土例(③-169)を比較してみると、この点の相違がよくわかる。

加曾利B式の波状縁土器においては、この堀之内式の縦割りの配置は引きつがれていない。加曾利B式においては、千葉県余山貝塚出土の加曾利B<sub>2</sub>式土器(③-218、③-241)などにみられるように水平に走る文様帯が発達し、波頂部はその横帯を区分する役割を持っていたとみられる。従って同じ $A_2$ 類型とはいっても、堀之内式と加曾利B式とは対照的な文様配置の原則があったものとみられる。

加曾利B式の文様配置のいま一つの特色は、 $A_3$ ないしB類型の発達という点にもある。千葉県中沢貝塚出土の加曾利B<sub>2</sub>式土器(③-217)、茨城県立木貝塚出土の加曾利B<sub>2</sub>式土器(③-244)、宮城県宝ヶ峯遺跡出土の宝ヶ峯式土器(③-参146)などにおいては、波頂部の三角状空間が文様の施文空間として全く利用されていない。しかしこれらの空間はいずれも加曾利B式に特有の入念な器面研磨が施されており、このような方法によってむしろ波状縁の形態そのものをきわだたせる装飾効果を發揮しようとしたものとも考えられる。そうであれば加曾利B式におけるB類型の存在は、文様配置の退歩という形で考えるのではなくむしろこの時期における一種の独創性と考えるべきであろう。その点は $A_3$ 類型の土器がやはり加曾利B式に多いということも無関係ではないだろう。たとえば千葉県余山貝塚出土の加曾利B<sub>2</sub>式土器(③-219)、同じく加曾利B<sub>3</sub>式土器(③-221)などと先のB類型の土器とを比較してみれば容易に理解しうるだろう。

この時期の西日本は $A_2$ 類型が中心で、若干の $A_3$ 類型、B類型が存在するが、全体として波状縁土器はあまり発達していない。 $A_2$ 類型に属するもののうち、後期初頭のものは称名寺式と共通する口縁部と体部の文様が一体となって展開する例が多い。大阪府縄手遺跡出土の中津式土器(③-324)、同じく恩智遺跡の中津式土器(③-326)、岡山県ケンギョウ田遺跡出土の中津式土器(③-353)などをみればその点が理解される。これとは異なった文様配置の方式を有する例ももちろん存在し、和歌山県速玉大社境内遺跡出土の後期初頭に属する土器(③-327)、宮崎県綾尾立遺跡出土の綾

式土器(③—382)、鹿児島県春日町遺跡出土の指宿式土器(③—336)などがその代表的なものとみなせよう。A<sub>3</sub>類型に属するものとしては大阪府繩手遺跡出土の繩手式土器(③—357)、B類型は宮崎県陣内遺跡出土の陣内式土器(③—345)などがある。この陣内式に類似したものとしては熊本県御領貝塚出土の御領式土器(③—348)、福岡県四箇遺跡A地点出土の三万田式土器(③—388)、長崎県後遺跡出土の西平式土器(③—387)などを含めて考えることができるだろう。これらは後続する西日本晩期の波状縁土器につながる文様配置の方式だといえよう。そのような点から考えると、関東以西の地域においては、後期の後半の文様配置の方式が晩期にも引きつがれているとみることができ、東北地方においてはそうした連続が稀薄であったということになる。これは東北地方晩期の亀ヶ岡式土器の成立にかかわる重要な問題といわねばならない。

#### 晩期

晩期の波状縁土器は亀ヶ岡式土器の圏内とそれ以外ではかなり対照的であり方を示す。亀ヶ岡式の圏内である東北地方においては、後期後半の波状縁土器の伝統はほとんど認められなくなる。これに対して関東地方から西日本にかけての地域においては、後期後半の波状縁土器の伝統が強く残存した。このような傾向はやや弱いながら北海道においてもみとめられる。これらの地域のうち、後期からの伝統を最もよく受けついだ関東地方においてはA<sub>1</sub>類型を中心とし、A<sub>2</sub>類型、A<sub>3</sub>類型、B類型の全てが存在した。

縄文縁状縁土器の文様配置について

関東以西の地域においては、A<sub>1</sub>類型よりもA<sub>2</sub>類型、A<sub>3</sub>類型、B類型が主体となる。とくに西日本晩期の土器においては、A<sub>3</sub>類型、B類型が一般的であった。亀ヶ岡式土器においても波状縁土器はいくつか存在する。東北地方の後期後半の波状縁土器の流れをくむものは晩期の初頭にかろうじて姿をとどめるのみの存在だが、亀ヶ岡式土器の終末期にはそれ以前の波状縁土器とは異なった文様配置の原則を持った波状縁土器が出現し、この伝統は続縄文期まで引きつがれる。亀ヶ岡式土器の初頭に残存した波状縁土器の文様配置の方式と、関東地方晩期前半に存在した波状縁土器の文様配置の方式とは明らかに異なったものであり、両者の区別は比較的明確に行える。

関東地方晩期前半に存在するA<sub>1</sub>類型の土器は、先行する後期末の安行1・2式にみられる伝統を忠実に継承したものである。千葉県山武姥山貝塚出土の安行3b式土器(④—304)に典型的に示されるように、波頂部下の三角状空間を利用して菱状の沈線文様が配される。埼玉県裏慈恩寺遺跡出土の安行3c式土器(④—305)も同様である。これらの土器に共通していることは、山内というIIa文様帯が発達する点にある(山内一九六四)。これに対して亀ヶ岡式の初頭にわずかにみられる波状縁土器はIIa文様帯が文様帯として低調であるか認められなくなる。たとえば、青森県百石町出土の大洞B式土器(④—131)や宮城県沼津貝塚出土の大洞B式土器(4—73)などをみると、百石町例では主文様は体部のII文様帯に施されており、IIa文様帯は横帯として設けられているのみである。また、沼津貝塚例の文様帯はIIないしIIa文様帯を欠き、I

文様帯がやや幅広く展開したものと見える。秋田県矢石館出土の大洞B式土器(④-135、136)や福島県山下谷遺跡出土の大洞B式土器(④-134)も同様に考えてよいだろう。この山下谷例の文様帯などは、山内がいうようにⅡc文様帯との区別が困難である(山内一九六四)。

関東地方の晩期初頭の波状縁土器と、亀ヶ岡式土器の初期に存在する波状縁土器との差は、以上からわかるようにⅡa文様帯の発達の有無にある。しかしⅡa文様帯そのものは山内も指摘するように関東のみならず東北地方の後期にはっきりと存在していた(山内一九六四)。たとえば青森県十腰内遺跡出土の十腰内4式土器(③-70)や秋田県狐森遺跡出土の新地4式(③-21)などの存在を思いおこせば十分で、これらに示された文様配置は同じ時期の関東地方の諸例とくらべても勝るとも劣らぬものである。従って、亀ヶ岡式土器の成立の背景には、東北地方後期縄文土器の組成の重要な一部を占めていたⅡa文様帯を持つA<sub>1</sub>類型の大波状縁土器の消滅ということがあったのである。関東地方の晩期が、後期からの遺産ともいえるべきA<sub>1</sub>類型の波状縁土器を晩期中葉まで残存させたのに対し、後期からの伝統を断ち切っていくところに亀ヶ岡式土器の成立の根拠が求められるのである。その意味では様式論的な見地に立つかぎり、真に晩期的様相が展開しえたのは亀ヶ岡式土器のみであって、その他の地域は後期の延長上にあったとすらいいうるのである。

関・東北の晩期の波状縁土器をとりあげるさいはっきりとさせておく必要があるいま一つの点は、関東地方の晩期初頭のA<sub>1</sub>類型

の問題である。安行3a式のA<sub>1</sub>類型としては、筆者がすでにいくつか図示してあるとうり後期末の安行2式からの伝統を強く受けつぐものである(鈴木一九六八、一九七〇ほか)。しかし一部の人々には東京都小豆沢貝塚出土土器(④-273)をもって安行3a式土器の代表例としようとする考え方が存在する(たとえば鈴木正博他一九八二)。筆者はこの土器が安行3a式の時期の所産であることには異存はないが、安行3a式の代表例とはみなし難いという立場をとりつづけている。その根拠についてはすでに金子によって述べられているので省略し(金子一九八一)、ここではいま問題としている文様配置という側面から、この土器の持つ非関東的性格を指摘しておこうと思う。まずこの土器の波頂部下の三角状空間が、Ⅱa文様帯の中に形成されていないという点がある。他の関東地方晩期初頭のA<sub>1</sub>類型においては、Ⅰ文様帯が口縁部にせまい帯縄文となつてめぐり、その下にⅡa文様帯としての三角状空間が形成される。これに対し小豆沢例においては、Ⅱa文様帯は口頸部を水平にめぐる単なる横帯をなしており、波頂部下の三角状空間はその中にとりこまれていない。それではこの空間はどこにとりこまれているかという点、口縁直下のⅠ文様帯に含まれているのである(山内一九六四)。このような文様構成は、先の宮城県沼津貝塚出土の大洞B式土器(①-73)のⅠ文様帯と同一のものである。この小豆沢例において、Ⅱa文様帯が発達しているという点はいかに関東的な要素もこの土器の中に存在することを示している。しかし、上に述べたように、かんじんの三角状空間の配置についてみれば、他の関東地方のA<sub>1</sub>類型とは明らかに異り、東北地

方の晩期初頭にわずかに残る波状縁土器に共通する要素を持つて  
いるのである。これらの点と、すでに筆者らが述べてきた点など  
からみて、この土器を関東地方晩期初頭の波状縁土器の代表例と  
することはできない。

A<sub>2</sub>類型以下の波状縁器についてみると、関東以西、とくに西日  
本においては、A<sub>3</sub>類型ないしB類型の存在が目立つ。たとえば滋  
賀県滋賀里遺跡出土の滋賀里式土器(④—414、④—396 i、奈良県  
檀原遺跡出土の檀原式土器(④—437)などをみればB類型が一般  
的に存在していたことがよくわかる。これとよく類似したもの  
としては亀ヶ岡式土器の終末期に出現する波状縁土器がある。たと  
えば、青森県亀ヶ岡遺跡出土の大洞A<sub>1</sub>式土器(④—195)、青森県  
是川中居遺跡出土の大洞A<sub>1</sub>式土器(④—118)、青森県八幡堂遺跡  
出土の大洞A<sub>1</sub>式土器(④—119)などにみられるように、波頂部下  
の三角状空間を研磨したままそこに文様を施さないものである。  
これらは一見すると先の西日本晩期のB類型や、関東地方後期中  
葉の加曾利B式にみられるB類型に類似したもののようにみられ  
る。しかし西日本晩期や加曾利B式のB類型が体部の文様の割り  
つけと波頂部とが明確に結びつくとは限らないものであるのに対  
し、大洞A<sub>1</sub>式においては波頂部が体部の文様の配置と決定的にか  
かわっている点は重要な差異として認識しておかねばならない。  
波頂部が、それ以下の器面に展開する文様の配置について重要な  
指標となることは、A<sub>1</sub>類型において一般的に認められる。しかし  
ながらその規制は多くはIIa文様帯までであって、体部つまりII文  
様帯にまで十分に及んでいたとは限らない。この点は、A<sub>1</sub>類型と

縄文波状縁土器の文様配置について

してこの点の統一がもっとも良くとられていた安行2式土器にお  
いてさえ、体部(II文様帯)の文様配置は波頂部の規制を逸脱す  
る場合が少くなかったことからわかる(鈴木一九七〇)。従っ  
て、亀ヶ岡式土器の終末期に出現したB類型は、従来の波状縁土器  
とはやや文様配置の原則を異にするもので、ある意味では縄文波  
状縁土器の中で文様配置の原理からすれば最も完成度の高いもの  
であるとも解しうる。このようなものが、後期的な波状縁土器の  
伝統をいちはやく脱却した亀ヶ岡式土器の中から生まれれてくる  
というのも理由のないわけではないことが理解されよう。

### 三、要 約

波状縁土器に特有な土器の施文空間ともいうべき三角状空間に  
対して、各地域各時期の縄文土器にはどのような文様配置が行わ  
れてきたのかを概観してきた。それによると本格的な波状縁土器  
の成立は縄文時代の前期に求められるものの、そこに生じた特有  
の施文空間に対する効果的な文様配置の方式は前期においては一  
定の水準にたっしていたとはいえず、いまだ十分な展開をみるこ  
とはできなかったといわねばならない。

三角状空間を土器に於ける特有の施文空間として積極的に活用  
しはじめるのは中期であった。中期においては二つの方式が存在  
したらしく、一つは中期初頭の五領台式からおこり、勝坂・阿王  
台式に展開されたものである。いま一つは、三角状空間の利用と  
いう点では先の勝坂・阿王台式よりは劣るものの、後期前半の波  
状縁土器の文様配置に重要な影響を与えた加曾利E式および加曾

利式の後半にみられる方式である。

後期においては、中葉よりいわゆるⅡa文様帯が東北・関東の土器に発達するようになり、波状縁土器の文様配置もこの文様帯を中心に行われた。東北地方と関東地方の波状縁土器は後期中葉から後葉にかけていくつかの独自の文様配置の方式を展開していくが、その他の地域、とくに西日本においては、中期以降独自の方式の展開がみとめられず、関・東北の影響も受容するという後進性をきわだたせていくことになった。

晩期においては、後期からの伝統をいちはやく脱した亀ヶ岡式土器は、その成立にあたって波状縁土器の消滅という現象を伴っていた。これは亀ヶ岡式土器の前半中葉にかけての著しい特色といわねばならないが、その終末期には従来とは異った文様配置の方式を持った波状縁土器が成立し、これは続縄文期まで引きつがれることになった。亀ヶ岡式土器の圏外の地域にあっては、多くの場合後期後半の波状縁土器の伝統が継承された。その意味で、これらの地域は真の意味での晩期の展開はみられず、それ故にまた、これらの地域は距離的な関係に対応した亀ヶ岡式土器の侵透にさらされることにもなったのである。

以上のような消長を示す波状縁土器の中において、一貫して保たれていた点は、一つは波頂部ないし波頂部下の三角状空間が、土器面の文様の配置全体を秩序づける働きを持っていたことと、いま一つはその三角状空間に施される文様の多くは、さまざまな施文具、施文法ないしモチーフによるものであれ、その空間の中に全面的に広がる形の文様が多くを占めたという二点であろう。

前者についてはすでにかんがりの部分を論じているので、本稿では後者についてとりあげるが、この波頂部下の三角状空間は、土器の施文空間としては独特の形状を保持しているがゆえに、水平にめぐる帯状文様帯のように、その内部を文様施文空間としてさらに細分割することがむずかしかつたと考えられる。換言すれば、この点に三角状空間に施文される文様が、一つの完結したモチーフを持ちやすかつた原因があつたとみられるのである。これは、三角状空間を最も適合的に使用した各時期のA<sub>1</sub>類土器の多くが、三角状ないし菱状の文様構成を持っていたことから理解することができる。従って、三角状空間を中心とした波状縁土器の文様からは、水平な文様帯の中にくり返し施文されるようなこまかな単位文様は本来育ちにくかつた。この点は波状縁土器がきわめてよく発達した関東地方後期中葉の加曾利B式などにおいて、文様の展開そのものは意外と大まかであることなどからも理解することができる。

波状縁土器の文様配置に関する諸類型の全ては、縄文時代前期に出現した。そのうち中期・後期、晩期にわたって、それぞれ個々の文様配置の方式があらわれるが、それらは基本的には時空的にあるまとまった単位の中で展開するけれどもそれぞれの方式は何らかの形で次の時期ないし異った地域の文様配置に直接・間接的に影響を与えていた。このことは、波状縁土器にみられる様式的伝統が、本質的には同一性を保持していた縄文文化の中の一文法要素として継承されていたことを示すものといえる。その限りにおいては、北海道の続縄文文化も例外ではありえない。このよ

うな文様配置の諸類型の展開は、縄文化における文化動態を具体的に示す一つの有力な証拠としてとらえなければならない。

資料

芹沢長介・坪井清足 監修「縄文土器大成」 全五巻 講談社  
一九八一―八二。

第一巻 早・前期 岡本 勇 編

第二巻 中期 永峰光一 編

第三巻 後期 野口義麿 編

第四巻 晩期 鈴木公雄・林謙作 編

第五巻 綾縄文 加藤晋平・沢 四郎 編

参考文献

金子裕之 一九八一 主要遺跡・図版解説「縄文土器大成」

四 晩期

鈴木公雄 一九六八 「関東地方晩期縄文文化の概観」 歴史

教育 一六一―四

一九七〇 「後・晩期縄文土器における Design System について」 人類学雑誌 七八―一

鈴木正博・鈴木加津子 一九八二 「安行3b式研究の序」 土曜考古第五号

山内清男 一九六四 「文様帯系統論」 日本原始美術 一  
講談社 所収